

第 54 回人口・社会統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 4 日（金）10:00～10:40
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 白波瀬 佐和子
 - （委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子
 - （専 門 委 員） 池本 美香、井上 正
 - （審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都
 - （調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：柳澤室長ほか
 - （審議協力者） 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・社会保健統計課：稼農社会統計室長ほか
 - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか
- 4 議 題 学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について
- 5 概 要
 - ・ 審議の 4 回目として前回（第 53 回）部会に引き続き答申案の審議を行い、その結果、答申案は一部文言の修正等を行うことを前提に相当であるとされた。答申案は所要の修正後、第 77 回統計委員会（7 月 14 日開催予定）において部会長から報告することとされた。
 - ・ 委員・専門委員等からの主な意見は以下のとおり。

答申案について

（ 1 ）「（ 2 ）調査票（学校調査票（幼保連携型認定こども園）の新設）」

ア 「13 修了者数」
特段の意見なく了承

（ 2 ）「（ 3 ）調査事項の主な変更」

ア 「学校施設調査票（高等学校等）」
特段の意見なく了承

イ 「卒業後の状況調査票（高等学校 全日制・定時制）」等
特段の意見なく了承

（ 3 ）「（ 4 ）調査方法の変更」

特段の意見なく了承

（ 4 ）「（ 5 ）集計事項の変更」

特段の意見なく了承

（ 5 ）「（ 6 ）平成 24 年度調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の「今後の課題」への対応状況について

・ 当該対応に関係する中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握については、平

成 29 年度調査を目途に対応することだが、他の課題では対応時期を平成 30 年度調査を目途としているものもある。何故、課題により対応年度が異なるのか合理的に説明してほしい。

非常勤職員の把握については、他の多くの学校種に係る調査票に関係してくることから、所要の検討に時間を要するため、平成 30 年度調査を目途としている。

- ・ 他の調査票との関係が多いものは平成 30 年度調査目途、少ないものは平成 29 年度調査目途にしているとの理解でよろしいか。

そうした理解で結構である。

- ・ また、29 年度調査目途としている課題について、その対応に要する期間として平成 27 年度から 2 年も必要がある理由についても、統計委員会で質問があった場合、きちんと説明していただきたい。
- ・ 各課題の対応時期については、基本的には平成 29 年度調査目途であるが、所要の検討に時間を要するものは平成 30 年度目途としていると理解しているが、この点については、統計委員会で質問が出る可能性が高いため、文部科学省はより分かりやすい説明を準備してほしい。

平成 29 年度を目途に中学校卒業生の正規・非正規別を分割することとなった。

(6) 「3 今後の課題」について

ア 「(4) 中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握について」

上記(5)の審議結果に基づき、「3 今後の課題」の一つとして中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握に関する問題を取り上げることとなり、関係の記述を追加することとなった。

イ 「(5) 新幼保こども園を対象とする他の統計調査との関係について」

- ・ 学校基本調査及び社会福祉施設等調査において、施策に有用なデータを把握するためには、各調査においてクロス集計によるデータを得る必要があるため、当面の間、両調査間である程度調査事項が重複するのは仕方ない。したがって、答申案において、本課題の対応時期を平成 32 年度調査目途としていることについては、「やむを得ない」と表現すべきである。

(7) 「(1) 承認の適否」について

特段の意見なく了承

(8) 「学校基本調査(基幹統計)の指定の変更(名称変更)」について

特段の意見なく了承

6 今後の予定

審議が全て終了したことから、平成 26 年 7 月 14 日(月)に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとなった。